

上尾市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和3年3月2日付け上尾市監査委員告示第1号で公表した定期監査等の結果に基づき、上尾市長、上尾市議会議長及び上尾市教育委員会教育長から措置を講じた旨の通知を受けたので、別紙のとおり公表する。

令和3年8月27日

上尾市監査委員	大 山 一 夫
上尾市監査委員	鈴 木 彬
上尾市監査委員	代 田 龍 乗

指摘事項措置報告書

《市長部局》

指摘事項	措置状況
<p>(1) 支出関係</p> <p>ア 次の補助金については、要綱に定める交付期日を過ぎて補助金が交付されるなど、それぞれの要綱の規定と異なる運用が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動補助金 【危機管理防災課】 ・ 自主防災会防災士育成補助金 【危機管理防災課】 ・ 集会所等整備事業費補助金 【市民協働推進課】 ・ 消費生活改善推進費補助金 【消費生活センター】 ・ 部落解放運動団体補助金 【人権男女共同参画課】 	<p>適正な事務処理が行えるよう「上尾市自主防災活動補助金交付要綱」の一部改正（令和3年4月1日施行）を行いました。</p> <p>自主防災会に補助の交付申請期限を周知することにより、適切な事務処理を行います。</p> <p>補助金等交付要綱について、補助金等交付規則と異なる規定があり、現状の運用と相違があったため、現状にあわせて要綱の見直しを実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため総会を书面議決とし、計画案の見直しを行ったため、消費者団体連絡会に加入している団体からの決議が遅れ、議決後に補助金申請を行ったことから、申請期日を超過してしまいました。新たに書面決議についての規定を設定しました。</p> <p>例年の補助金申請の時期に、新型コロナウイルスに関連した緊急事態宣言による外出自粛要請があり、この影響で、団体からの補助金申請書の提出が要綱に定める期日を超過してしまいました。今後、補助金の交付の際に特別の事情がある場合には、その状況を確認し、真にやむを得ない事情かを含め審査するとともに、記録することを課内で再確認しました。</p>

<p>イ 法律相談弁護士謝礼（令和2年1月～3月分）について、平成31年度の予算から支出すべきところ、令和2年度の予算から支出していた。</p> <p style="text-align: center;">【市民協働推進課】</p> <p>ウ 次の業務委託契約の支払いに当たって、当該契約の約款で定めた支払期日までに支払われていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療保険料本算定通知書封入封緘業務 <p style="text-align: center;">【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定建築物等定期報告業務 <p style="text-align: center;">【建築安全課】</p>	<p>定期的に支出するものについては、チェックリストを作成し支払漏れが生じないよう措置を講じました。</p> <p>業務委託契約の支払いを含む契約業務に関して、スケジュール管理を主担当、副担当と2名で行い、適正かつ適切に実施します。なお、進捗状況を把握するため、「契約事務チェックシート」を契約業務単位で作成します。</p> <p>多忙な時期と重なり、支払期日に間に合うように事務処理を行うことができなかったため、「定期報告執行管理台帳」を作成し、適切に進捗管理を行います。</p>
---	---

指摘事項	措置状況
<p>(2) 契約関係</p> <p>ア 長期継続契約によって令和2年度に締結した公用車の賃貸借契約の一部において、契約書に記載すべき翌年度以降の条件付き解除条項（翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する旨）の記載がないものが見受けられた。</p> <p style="text-align: center;">【総務課】</p> <p>イ 債務負担行為による特定健康診査受診券等封入封緘業務の委託契約の締結に当たって、市の予算規則で定める財政主管部長への合議がないまま決裁されていた。</p> <p style="text-align: center;">【保険年金課】</p> <p>ウ 次の契約の締結に当たって、支出</p>	<p>翌年度以降の条件付き解除条項を加える変更契約を締結しました。今後は担当が代わっても同様の事例が発生しないよう長期継続契約用の契約書を使用することをマニュアルに明記します。</p> <p>当契約について財政課に報告し、合議を得ました。契約の際の合議を含め、委託契約を適正かつ適切に実施できるよう、契約業務について課内で再確認しました。</p>

<p>負担行為票に予定価格書が添付されていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 証明書交付センター切替に係るシステム対応業務 【市民課】 ・ 小学校・幼稚園交通安全教室開催業務 【交通防犯課】 	<p>上尾市契約規則及び上尾市契約事務執行要綱、契約事務の手引きについて改めて周知し、適正な事務処理が行えるよう課内で確認しました。</p> <p>上尾市契約規則及び上尾市契約事務執行要綱、契約事務の手引きについて改めて周知し、適正な事務処理が行えるよう課内で確認した。</p>
--	---

指摘事項措置報告書

≪議会事務局≫

指摘事項	措置状況
<p>(1) 支出関係</p> <p>ア 市議会の各会派に交付する政務活動費の交付事務において、年度途中の会派の新設・増減・解散に伴う政務活動費の額の調整に当たって、条例に規定する基準日（増加又は減少があった日の属する月の翌月の初日）以前に支出負担行為がなされるなど、条例の規定と異なる運用が見受けられた。</p> <p style="text-align: right;">【議会総務課】</p>	<p>政務活動費の交付事務において、年度途中に会派の異動等があった際は、条例の規定に基づき適正な処理に努めます。</p>
<p>(2) 契約関係</p> <p>ア 債務負担行為による議会報作成業務の委託契約の締結に当たって、市の予算規則で定める会計管理者及び財政主管部長への合議がないまま決裁されていた。</p> <p style="text-align: right;">【議事調査課】</p>	<p>令和3年1月29日起案の契約締結にあたっては、予算規則に定めるとおり合議を行いました。今後も予算規則に基づいた適正な処理に努めます。</p>

指摘事項措置報告書

《教育委員会事務局》

指摘事項	措置状況
<p>(1) 支出関係</p> <p>ア 次の補助金については、要綱に定める交付期日を過ぎて補助金が交付されるなど、要綱の規定と異なる運用が見受けられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動推進事業補助金 【図書館】 <p>イ 1セットの教材備品の購入に当たって、2つの支出命令票に分けて支出していた。</p> <p>【太平中学校（教育総務課）】</p>	<p>ア 要綱に定める交付期日を過ぎて補助金が交付されました。</p> <p>今後は、上尾市子どもの読書活動推進事業補助金交付要綱に基づく適正な処理を行うために、職員による二重のチェック体制を整えることとします。</p> <p>【図書館】</p> <p>イ 2月教頭会議で伝達し、その後、校長宛通知で適正な契約事務の遂行を依頼しました。また、4月の担当者説明会で改めて周知し、さらに改めて校長宛通知を発出しました。今後は適切な事務処理を行ってまいります。</p> <p>【太平中学校（教育総務課）】</p>
<p>(2) 契約関係</p> <p>ア 次の契約について、契約書を確認することができなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TRCマーク内容細目ファイル及び典拠ファイル保守業務 【図書館】 ・ 観葉植物貸鉢 【図書館】 <p>イ 中学校給食共同調理場ボイラー用貯湯槽等保守点検業務の随意契約において、設計額を超える金額で委託契約を締結していた。</p> <p>【中学校給食共同調理場】</p> <p>ウ 次の契約の締結に当たって、支出負担行為票に予定価格書が添付されていないかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内遺跡試掘調査・発掘調査に係る 	<p>ア いずれの業務においても、指摘後直ちに契約書を取り交わしました。</p> <p>今後は、上尾市契約事務執行要綱に基づき適正な処理が行われているか確認の徹底に努めます。</p> <p>【図書館】</p> <p>イ 当該業務以降の全ての契約について、複数の職員による設計額の適正さ及び設計額を超える金額で契約を締結していないかの確認を徹底しており、同様の事例は発生していません。</p> <p>【中学校給食共同調理場】</p> <p>ウ 契約事務主管課との協議により、使</p>

<p>重機等賃貸借</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p> <p>・教職員定期健康診断業務</p> <p style="text-align: right;">【学校保健課】</p>	<p>用料及び賃借料ではなく、役務費が適切ということになり、令和3年度から役務費で予算執行することになりました。そのため、今後は単価契約を締結するのではなく、協定書を作成する形を採ります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p> <p>令和3年度の教職員定期健康診断業務の契約締結に当たっては、予定価格書を添付のうえ支出負担行為票を作成しました。</p> <p style="text-align: right;">【学校保健課】</p>
--	---